平成２０年（フ）第３２１号
福島市鎌田字原際20番地の２　アトレ２号館103
破産者　中島　敏彦
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第７２３号
神奈川県茅ヶ崎市浜見平13番２―503号
破産者　竹内　建司
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７７３号
愛知県豊田市宮口町１丁目126番地
破産者　宇野　聡司
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第６６号
愛知県幡豆郡一色町大字治明字屋敷19番地
破産者　倉内　幸恵
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１７３号
愛知県岡崎市美合町生田169、住民票上の住所愛知県岡崎市蓑川新町３丁目７番地２
破産者　附柴　孝幸
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第２８８号
愛知県豊川市一宮町豊183番地２
破産者　原田　映美
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第３４８号
愛知県豊橋市西高師町字津森67番地２　Ｅ
破産者　パームフラワーこと　山本　　満
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第１０５４号
熊本県宇土市戸口町27番地９号
破産者　中本　隆敏
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１３１２号
熊本県菊池郡大津町大字杉水3410番地53
破産者　谷本　新一
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３号
三重県津市安濃町田端上野910番地104
破産者　小林　峰之
1　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
2　一般調査期日　平成22年２月18日午後２時
平成21年10月15日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第２２４号
長野県安曇野市豊科5943番地８
破産者　石井　雄二
1　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
2　一般調査期日　平成21年12月18日午前10時30分
平成21年10月19日　長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第１９号
京都府綾部市味方町薬師谷300番地の７
破産者　阿部　　武
1　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
2　一般調査期日　平成21年12月４日午前11時
平成21年10月19日
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成１７年（フ）第１０１２５号
大阪府大阪市天王寺区生玉町10番20―813号　渡邊和子方、住民票上の住所大阪府大阪市中央区日本橋１丁目４番４―101号
破産者　和田　忠浩
1　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
2　一般調査期日　平成22年１月19日午前10時
平成21年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第１４７５号
福岡市博多区寿町２丁目６番19―402号
破産者　水山　勝行
1　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
2　一般調査期間　平成21年12月11日から平成21年12月17日まで
平成21年10月15日
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第２４号
大分県国東市安岐町中園555番地
破産者　岡野美代子
特別調査期間　平成21年11月２日から平成21年11月９日まで
平成21年10月19日
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産管財人変更

平成２１年（フ）第１４１号
山形県長井市寺泉2831番地の１
破産者　小林建築こと　小林　健吉
破産管財人　大江　修司が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　浜田　　敏
平成21年10月15日　山形地方裁判所米沢支部

平成２０年（フ）第１９１号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1020番地
破産者　株式会社松川屋
破産管財人　大江　修司が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　山上　　朗
平成21年10月15日　山形地方裁判所米沢支部

最後配当に関する除斥期間

平成１６年（フ）第１８０号
岩手県奥州市江刺区南町５番10号
破産者　株式会社佐藤技建
除斥期間　平成21年11月20日まで
平成21年10月15日
盛岡地方裁判所第２民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６４３号
徳島市津田海岸町５番33号
破産者　轟配送有限会社
1　期日　平成21年11月30日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月19日　　徳島地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５３８８号
大阪府池田市呉服町６番11号
破産者　奥田　秀隆
1　期日　平成21年12月11日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部